**平成２２年（フ）第１０９８号**
熊本市近見４丁目８番１号
破産者　野村　智香（旧姓福冨）
1　決定年月日　平成24年１月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

**平成２２年（フ）第１３８号**
宮城県白石市西益岡町５番22―101号　ウエスト・ヒル101
破産者　佐藤　博則
1　決定年月日　平成24年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所大河原支部

**平成２３年（フ）第５７号**
宮城県白石市城南２丁目13番４号
破産者　山本　博子
1　決定年月日　平成24年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所大河原支部

**平成２３年（フ）第１４４号**
横浜市金沢区東朝比奈２丁目２番37―202号、開始決定時の住所横浜市金沢区大川７番１―203号
破産者　高野　英一
1　決定年月日　平成24年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２３年（フ）第２７号**
富山県下新川郡入善町上野11558番地４　アクエリアⅡ204、住民票上の住所富山県下新川郡朝日町桜町153番地29
破産者　草山　光政
1　決定年月日　平成24年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所魚津支部

**平成２３年（フ）第２９号**
富山県下新川郡朝日町赤川1419番地
破産者　草山富美子
1　決定年月日　平成24年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所魚津支部

**平成２３年（フ）第１９１号**
静岡市清水区天王西２番15号、開始決定時住所静岡市清水区石川新町13番６号
破産者　山本　愛子
1　決定年月日　平成24年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

**平成２３年（フ）第１６７号**
静岡県富士市蓼原868番１　トゥウェルコート新富士204、住民票上の住所静岡県沼津市大岡774番地の３　アオシマ２号
破産者　熊本　政代
1　決定年月日　平成24年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

**平成２３年（フ）第３３７号**
静岡県磐田市豊岡6386番地　しきＭＨ―１号、破産手続開始決定時の住所静岡県掛川市西大渕1643番地
破産者　萩原　敏彰
1　決定年月日　平成24年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

**平成２１年（フ）第２３３２号**
京都府宇治市小倉町西山53番地の54
破産者　海野　貞夫
1　決定年月日　平成24年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２３年（フ）第２０１号**
福岡県小郡市大板井422番地２、前住所福岡県久留米市梅満町611―１
破産者　住吉　保子
1　決定年月日　平成24年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

**平成２２年（フ）第６５１号**
熊本市南坪井町３番12―403号
破産者　月野真奈美（旧姓田村）
1　決定年月日　平成24年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

## 免責許可決定

**平成２３年（フ）第６３２号**
千葉県松戸市八ケ崎１丁目20番地の26　スカイハイツ101号
破産者　矢萩理絵子
1　決定年月日　平成24年１月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

**平成２３年（フ）第６８５号**
千葉県柏市大井122番地
破産者　坂巻　圭一
1　決定年月日　平成24年１月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

**平成２３年（フ）第６９３号**
千葉県柏市北柏台10番地13
破産者　藤名　龍一
1　決定年月日　平成24年１月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

**平成２３年（フ）第７０１号**
千葉県柏市豊町２丁目５番35号　ピースフルハウスＡ棟105号
破産者　武田　祐一
1　決定年月日　平成24年１月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

**平成２３年（フ）第７０２号**
千葉県松戸市常盤平３丁目30番地の２　市街地住宅305号
破産者　金澤　廣子
1　決定年月日　平成24年１月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

**平成２３年（フ）第７１１号**
千葉県流山市加１丁目1237番地の１
破産者　森　　雅幸
1　決定年月日　平成24年１月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

**平成２３年（フ）第７１２号**
千葉県流山市大字平方1193番地
破産者　長谷川和男
法定代理人成年後見人　蒲田　孝代
1　決定年月日　平成24年１月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部